

平成27年度第1回旭川市男女共同参画審議会 開催結果報告会議内容

|     |   |
|-----|---|
| 日時  | 平成27年4月28日(火) 18:30~20:30   |
| 場所  | 旭川市総合庁舎議会棟2階 第4委員会室   |
| 出席者 | 委員 9人<br>浅野委員, 上村委員, 香川委員, 勝浦委員, 佐々木委員, 佐藤委員,<br>塩尻委員, 鹿本委員, 島倉委員, 山本委員(50音順)<br>(欠席): 足立委員, 大野委員, 須藤委員 |
|     | 事務局 3人<br>高桑男女共同参画担当課長, 丸谷, 尾形  |
| 傍聴者 | 0人  |
| 資料1 | 平成26年度旭川市男女共同参画出前講座・研修会等の開催状況   |
| 資料2 | あさひかわ男女共同参画基本計画   |
| 資料3 | 「あさひかわ男女共同参画基本計画」の見直しの検討について(案)   |
| 資料4 | 計画の体系   |
| 資料5 | 数値目標の進行管理   |
| 資料6 | 女性活躍・ワークライフバランス推進費事業説明資料  |

議題

- (1) 平成26年度における男女共同参画推進事業の実施状況について
- (2) 平成27年度における男女共同参画推進事業の取組について
- (3) 「あさひかわ男女共同参画基本計画」中間年見直しの検討について
- (4) その他

1 開会

事務局 : ・男女共同参画担当課長から事務局職員の紹介

- ・過半数の出席であり, 旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例施行規則第11条第3項の規定により会議が成立していることを報告。
- ・各機関の人事異動に伴い, 鹿本委員, 山地委員に代わり各機関からの推薦により新たに委員に就任した上村委員, 佐々木委員の紹介

上村委員, 佐々木委員 : (自己紹介)

事務局 : ・資料の確認

- ・議題(4)について, 個人情報に関する報告があり, その件については非公開としたいので, お諮りいただきたい。

委員 : ・会議の一部を非公開とするがよいか。

委員一同 : (了承)

## 2 議題

議題1 平成26年度における男女共同参画推進事業の実施状況について

事務局：・「資料1 平成26年度旭川市男女共同参画出前講座・研修会等の開催状況」について概略説明。

委員：・このことについて、意見、質問等はあるか。

委員：・参加者の評判はどうだったか。アンケートをとっているのであれば、その結果はどうだったか。

事務局：・出前講座はアンケートを実施していないが、男女共同参画研修会と協働事業については、アンケートを実施している。

・それらの結果については、概ね好評だったと受け止めている。

・男女共同参画研修で3月22日に実施した「知っていますか？介護のこと」という研修では、講師が社会福祉士で、男性介護者の会の副代表という方だったので、参加者からは普段聞けない話を聞いて良かったという声もあった。

委員：・審議会では毎回、職員の意識改革が必要だという話しがされるが、人事課の今年の新規採用職員研修での職員の意識をどう感じたか。

事務局：・今年4月9日に開催した。新規採用職員研修では、研修毎のアンケートを実施していないため、その場のやりとりで感じたことであるが、反応は良く、概ね関心を持ってもらえたと感じた。

・市の職員は、色々な市民と接する機会が多いので、男女共同参画という意識をベースに対応していく必要がある。機会がある毎に啓発していきたい。

委員：・昨年新規採用研修の受講者を見ると女性が19人、男性が57人となっている。これは、新規採用職員の比率そのままなのか。

事務局：・ほぼそうであり、受験者数自体男性が多い。（参考：H26事務（大卒）の応募者男女比率 男性70.1%，女性29.9%）

・行政職員で女性職員の比率は約25%。（H26職員総数（行政職）1,888人うち女性470人）全体にすると、看護師や保育士がいるのでもう少し女性の比率あがる。

・女性職員の管理職への登用を目標に掲げているが、まずは女性の受験者数を増やしていかなければならないと感じている。

委員：・出前講座や、男女共同参画研修会の年齢構成はわかるのか。

事務局：・アンケートで年齢を記入いただいているので把握はしている。テーマによって年齢構成は様々だが、若い人の参加を増やすようなテーマが必要と考えている。

議題2 平成27年度における男女共同参画推進事業の取組について

事務局：・「資料6 女性活躍・ワークライフバランス推進費」事業について概略説明。

委員：・これらの事業についていつ頃実施するか決まっているのか。

事務局：・ワークライフバランス研修会（イクボス養成がテーマ）については、8月28日（金）の午後に実施する予定。

・起業の経営者、管理職、人事担当者などに出席していただきたいテーマとなっている。講師は、ファザーリングジャパン理事の徳倉氏。

・他の事業については、これから着手する。

委員：・イクボスは、是非企業の方に多く参加いただきたいテーマである。どんな風に呼びかけていくのか。

事務局：・中小企業家同友会や商工会議所などの経済団体を通じたり、広告、市民広報等色々な媒体を使ってお知らせしていきたい。

委員：・中小企業家同友会では、こういった取組を全国的にも実施しているのか。

委員：・最近では、ワークライフバランスが注目されている。また、女性経営者も多く、女性経営者の視点での色々な取組みとして、2016年には、女性経営者の交流会を旭川で開催するので、それに向けての準備にも取りかかっている。

・今回の研修はイクボスという視点なので、男性の方に多く参加してもらいたいと思うが、月末の金曜日の午後の開催というのが難しい。

事務局：・経営者の方は夜間がいいということも聞いていたが、業務で参加いただくのであれば、時間内がいいということもあり判断した。

委員：・女性が働いたり、色々活動するには、男性の働き方が重要。男性の長時間労働が一番ネックであり、講演ではその点についても話があると思うので、男性に参加していただきたい。

委員：・講演をメインに、市内でイクボスに取り組んでいる方をシンポジストとして招聘し、自分たちの取組みを紹介してもらってはどうか。それであれば、自分たちの会社の社員も参加するし、発表することで、自信にもつながるのではないか。

事務局：・講師ともそのような案は検討していた。基調講演の後の内容については、審議会でも出された意見もお伝えして講師と相談して決めていきたい。

・積極的に取組みを進めている企業があれば教えていただきたい。

委員：・都市部の大企業と、地方の中小企業では、働き方はかなり違うと思う。講師には、その点もお伝えいただきたい。

事務局：・地域性を考慮した内容となるよう確認して実施したい。

委員：・市役所内で、イクボスに積極的な人はいないのか。

事務局：・若い男性職員の中には、育児休業を取得している職員もいるが、現時点での印象としては本人の希望による場合が多いようである。

委員：・今の管理職世代の人達は、自分たちが若いときにこういうことを経験していない人が多い。若い人達から流れを作っている。

事務局：・職員でも若い人達の意識は変わってきていると思うが、まだまだ職場に対する遠慮はある。

委員：・市内で言えば、PTAで父親の会に携わっている人などに呼びかけるもいいかもしれない。

委員：・ぜひこの研修を旭川らしく活かしていけるような充実した中身にしてほしい。

委員：・旭川が、このテーマをどういう段階を踏んでどこまで達成しようとしているのかを考えて対象を探したらいいのではないか。

委員：・いろいろ情報を共有しながら進めていただきたい。

・その他、意見等はあるか。

委員：・リーフレットの配布先はどこを想定しているか。中身によって左右されると思うが。

事務局：・A4サイズカラーで1枚もので作成を予定しており、市有施設のほか、講座等の啓発事業で配付したいと考えている。

・内容は、平成25年度にパネルを作成しており、その中身を使いながら作成したい。

委員：・例えば各学校に何部かずつでも配布するということにはならないのか。

事務局：・予算もあり児童・生徒全員分を準備することは厳しいが、一定の枚数は配布したい。

委員：・小学生でも理解できる内容なのか。

事務局：・今のところ一般向けで考えている。

委員：・前回の審議会では啓発する人向けのリーフレットの作成をという話もでていたが、先生方など教える側向けか。

事務局：・そうである。

委員：・予算はいくらか。

事務局：・10万8千円である。

委員：・PDF形式にして、ホームページからダウンロードできるようにしてはどうか。

事務局：・それも検討していきたい。

委員：・いつ頃から配布する予定か。作成前に提示いただければと思う。

事務局：・次回の審議会前に原案を用意したい。

委員：・他に、質問等はないか。

委員：・予算配分的に大きいのはどれか。

事務局：・意識調査である。

委員：・意識調査は、単年度ではなく、毎年でなくても継続できるような形を検討したほうがいいのではないか。

事務局：・今回は国の交付金を使って予算付けした。結果については、審議会にもお示しし、中間年の見直しにも反映できれば考えており、設問の設定も考えながら一部については継続できる方法を検討していきたい。

委員：・設問については、次回の審議会でも示してもらえたりするのか。

事務局：・調査については、地方版総合戦略の調査と連携して実施する関係で、早々に実施することとなっている。

委員：・若年層への調査は、回答率が問題となる。回答方法、回答率はどうなりそうか。

事務局：・回答は郵送である。一般の調査でも回答率は、50%弱くらいかと思うが、若年層となるとそれより低くなるのが予想される。他都市の例をみると30%くらいの所もあった。回収率の向上にも留意したい。

委員：・設問の内容にもよると思う。

委員：・DVに関係する設問はあるのか。

事務局：・今回は、少子化対策という視点で、結婚観とワークライフバランスの設問を

メインにしており、DVに関係する設問は載せていない。30問程度。

委員：・その他、質問等はあるか。

委員：・女性社員リーダー養成研修会は、ある程度規模の大きい事業所に呼びかけをしていくのか。また、講師は決まっているのか。

事務局：・イクボスと同様に経済団体を通しての案内や広報等で周知、呼びかけをしていく予定。講師等、中身はまだ決まっていないが、委託を予定している。

委員：・先ほどの話にもあったが、講師の話が地域性を考慮していなければ、なかなか参加者とかみ合わないと思う。大都市と旭川では、保育園へ子供を預けられる時間が違ったりなどの違いもある。女性が社会に出て働けるためには、社会基盤の整備が整っているかも重要であり、旭川になじみやすい話の方が現実味がある。

事務局：・内容検討の際考慮したい。

議題3 「あさひかわ男女共同参画基本計画」中間年見直しの検討について

事務局：・「資料2 あさひかわ男女共同参画基本計画」、「資料3 あさひかわ男女共同参画基本計画」の見直しの検討について（案）、「資料4 計画の体系」、「資料5 数値目標の進行管理」について概略説明

委員：・計画の見直し検討の中で、審議会の関わりというのは、どのようになっているのか。

事務局：・各部局に照会をかけ、その結果と事務局の考えを踏まえ、論点整理をした上で、見直しの検討の必要性について審議会議に諮っていくという形としたい。

・基本計画策定後、計画の体系に掲げている目標を達成したという状況にはまだ至っていないという認識であるため、今の目標や基本的方向については、引き続き、その達成に向けて進めて行く必要があると考えている。施策の方向性や数値目標については、各制度や社会情勢等に合わせて、施策の方向性の項目、文言、数値目標の項目、目標値自体で、変更が必要となってくる場合もあるのではないかと考えている。

・本日の審議会で、意見等があれば発言いただきたい。

委員：・各委員においては、次回審議会議までに基本計画にざっとお目通しいただきたい。

・目標と基本的方向は、この基本計画の理念にあたる部分であり、それを具体的に進めていくために、施策としてどのようなことをしてくのかというのがポイントになると思う。その部分は、事務局から報告があるということである。

・今日の時点で、意見等はあるか。

委員：・基本計画9条、10条の「男女平等の視点に立った教育・学習の推進」について、これまでの審議会議で何度がお話しているが、基本計画に書かれている目的を達成するための男女平等の視点に立った教育・学習の推進が本当に図られているか疑問に感じている。目的を意識した具体的な手立てが取られているかということをお各部局の照会の際に聞いてもらいたい。

・教育委員会が主体的に、男女共同参画の理念を伝えるパンフレットや学習資

料を作ってもらいたいと考えている。もしくは、市で作った学習用の資料を学校で使えるようにしてもらいたいと考えている。

委員：・目的を達成するために何をしたかということ、聞いてもらえばいいのではないか。

事務局：・方向性の中で実施されている事業については、毎年主要事業実施調査という形で各部局に照会している。

委員：・年次報告書を見ると、各学校における教育計画に基づいて実施されているというような回答になっている。具体的な取組みが見えない。

委員：・回答するのはあくまで各部局なので、審議会としてできることは、「この内容では、施策の方向性に書かれてある『学習内容や学習指導の充実を図る』ということにはならないのではないか」と言っていくことなのではないか。

委員：・学校側に具体的な提案はできないのか。

事務局：・学校長の権限で行っている部分もあり、市と教育委員会の関係としては、こちらから指示できる立場ではないが、男女共同参画推進の取組みに理解を求めるとともに、機会を通じて協力をお願いをしていきたい。

委員：・総合教育の授業の中で、男女共同参画を必ず1項目入れるように、という指示はできないということか。

・学校の裁量で自由にできる部分もあるのではないか。

事務局：・報告書にあるとおり、判断の主体は各学校であり、各学校の教育計画に基づいて構築されている。

・一方で、男女共同参画基本計画は市全体で取り組むものであり、学校教育部も入っているので、目標の達成に向けた取組を進めてもらうように伝えていきたい。

委員：・各学校同士で、男女共同参画の推進に向けてこうしていこうというような話し合いの場はないか。

委員：・総合学習の場で、目的に合わせて外部講師を呼ぶこともある。男女共同参画を目標に据えていれば、そのような時間も可能。ただ、学校教育では、色々な面を考慮して目標を据えている。また男女共同参画というより、広く人権尊重の視点で取り組んでいる。

委員：・学校間で授業内容の情報共有する場はあるのか。

委員：・学習指導要領があるので、各学校のベースは同じ。どこを重点的にやっている情報交流することは可能だとは思う。

委員：・具体的な事例を聞いてはどうか。

委員：・各学校の裁量で優秀事例を情報共有するようにはどうか。

委員：・学校が人権教育の中で使える男女共同を易しく学べる資料を市が配布していけば、実践に繋がるのでは。

事務局：・副読本というイメージか。

委員：・リーフレットみたいなもの。先ほどのリーフレットが子どもたちにも配布できれば具体的なのではないか。

委員：・授業以外で、学校での男女共同参画の取組みは進めているか。混合名簿など。

委員：・学校の現場では、すでに男女の平等は進んでいると思う。

- 委員：・小学校では70%以上は混合名簿になっているが、中学校は男女別がほとんど。
- 委員：・そういった数値は学校側で把握しているか。
- 委員：・職員団体にアンケートしているので、数値は把握している。
- 委員：・混合名簿を数値目標に掲げてはどうか。
- 委員：・名簿のテーマも以前に審議会で話し合われたことがあるが、学校毎に判断して決めることなので、市が要望は出せるかもしれないが、数値目標にして働きかけるのは難しいと思う。
- 委員：・市全体で混合名簿になっているところもあると思うが、それはあくまでも学校の判断ということだろう。
- 委員：・小学校では、目に見える部分での男女の差とういのは改善されていると思う。
- ・その他、学校の現場で、女性の管理職の登用や男性の育児休業の取得という数値目標を当てはめてみると、公立の小中学校では達成していないということもある。
  - ・できることからという意味では、学校は取り組みやすいのかもしれないが、この審議会では、全体を見ていくべきなのではないか。
- 委員：・学校の話になってしまう背景としては、幼い頃からの教育が大事だという話が、審議会で何度も取り上げられているという経緯があったからである。
- 委員：・各地域の町内会や市民委員会の役員は高齢の男性が多く、男女共同参画の話をすると理解を示すが、行動の中に理解が見られないというのが現状。例えば、会議の場で「お茶の用意は女性」ということになる。小さい頃から体に身に付けていないと表現できないのだと思う。
- 委員：・以前テレビでやっていたが、現在34歳の人達は、家庭科の授業が男女共修だった世代で、そういう男性達は全然意識が違い、学校教育が影響しているのではという分析だった。
- ・そういうこともあり、学校教育というのが大きなテーマとなる。
- 委員：・私たちの世代は、積極的に男女共同参画を進めてきた。しかし今、10代にはデートDVなどの問題もあり、教育が大事と感じる。
- 委員：・人権教育という大きな括りでは、男女共同参画という意識は育ちづらいのかもしれない。性差別などの教育は学校教育で正しい知識を身に付けさせなければならないと感じている。
- ・そのためにも、パンフレット等などがあるといいと思う。
- 委員：・27年度はリーフレットを作成するということなので、配布方法や部数を考えてほしい。
- 委員：・学校教育の場が重要だと言うことは十分承知しているが、基本計画の6頁図1にあるとおり、学校教育の場では、平等感があるという結果が大多数であり、その他の分野では、平等感が低い。全体を併せて考えていくことが必要だと思う。
- ・今、情報社会もあり、考え方が多様化しているということも考慮しなくてはいけない。
- 委員：・男女平等意識が浸透していくために備わっていくために、審議会で色々な意見交換ができるのは貴重である。

・その他意見等はあるか。

委員：・数値目標を見ると、8項目は子育て支援に関することであるが、保育制度も随分変わっているのので、そういう部分では、見直しが必要になってくると思う。

・地域性もあると思うので、ニーズに合っているか、少子化対策、両立支援としてどのように進めて行くのかを加味して考えていくのがいいと思う。

事務局：・子育て支援に関しては、動きのある分野なので変更があるだろうと認識している。10年後の目標値はもともと入れていないが、「子ども子育てプラン」が新たに作成されたので、それとも整合性が図られるように、検討していきたい。

委員：・その他、意見等はあるか。

委員：・農協では、東旭川農協で、初の女性理事が誕生した。これも男女共同参画が少しずつ前進している結果かと思う。

・また、農業分野では6次産業化が着目されており、何件かの農家では夫婦で一緒に6次産業化を進めている場合もある。女性の起業者を特記するのではなく、大きな括りで見てもらえたらと思う。

委員：・この審議会は、色々な分野の方がおり、自由に意見を述べ合う場であるので、また、貴重な意見をお聞かせ願いたい。

委員：・2-1政策・方針決定過程への女性の参画の拡大ではあるが、女性の活躍が進むと考えられる。もっと広げてもいいのではないか。

事務局：・検討していきたい。

#### 議題4 その他（非公開）

以上